

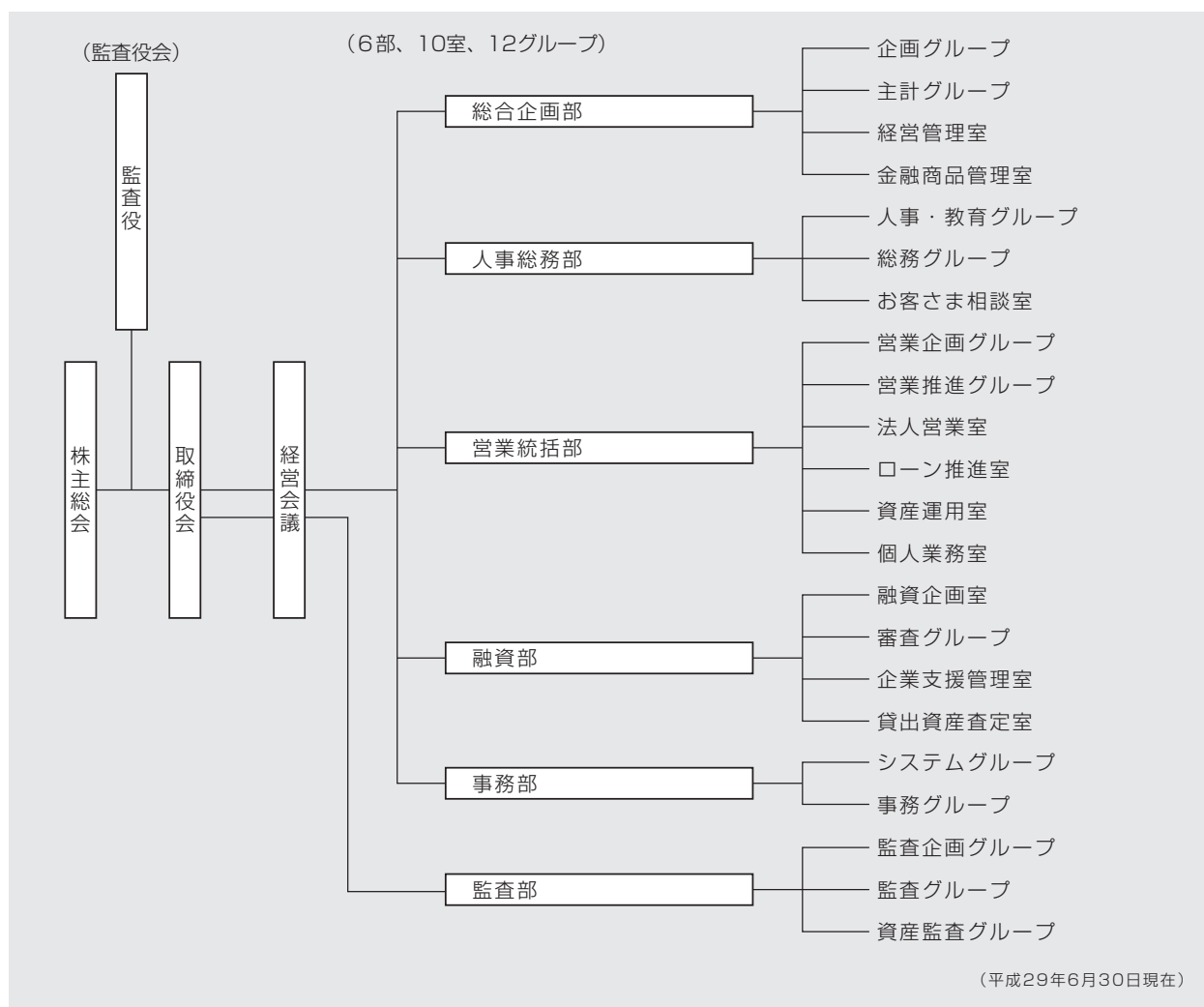
単体ベース	1 役員	184
	2 組織	184
	3 株式等の状況	185
	4 当行の概況	185
	5 事業の概況	186
	6 主要な経営指標等の推移	186
	7 財務諸表	187
	貸借対照表	187
	損益計算書	189
	株主資本等変動計算書	190
	キャッシュ・フロー計算書	192
	注記事項：重要な会計方針	193
	追加情報	193
	貸借対照表関係	193
	損益計算書関係	194
	株主資本等変動計算書関係	194
	キャッシュ・フロー計算書関係	194
	リース取引関係	194
	金融商品関係	194
	有価証券関係	195
	金銭の信託関係	195
	その他有価証券評価差額金	195
	デリバティブ取引関係	195
	退職給付関係	195
	税効果会計関係	196
	企業結合等関係	196
	ストック・オプション等関係	196
	セグメント情報等	196
	関連当事者情報	197
	1株当たり情報	197
	重要な後発事象	197
	8 損益、利回り・利鞘など	198
	9 預金	201
	10 貸出金等	202
	11 有価証券	204
	12 時価等情報	206
	有価証券関係	206
	金銭の信託関係	206
	デリバティブ取引関係	206
	13 不良債権、引当等	207
単体ベース	自己資本の充実の状況	208
単体ベース	報酬等に関する開示事項	220

1 役員

取締役頭取 (代表取締役)	山本 一雄	監査役	能津 浩治
常務取締役 融資部長委嘱	松山 豊	監査役 (非常勤)	内尾 洋美
常務取締役 人事総務部長委嘱	松本 哲寿	監査役 (非常勤)	河谷 充
取締役 監査部長委嘱	中尾 恒浩	執行役員 千歳支店長委嘱	山口 好幸
取締役 営業統括部長委嘱	重富 康行	執行役員 総合企画部長兼 経営管理室長委嘱	餅田 浩治
取締役 (非常勤)	村上 英之	執行役員 本店営業部長委嘱	高木 俊宏

(平成29年6月30日現在)

2 組織



3 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	4,000,000
計	4,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)

種 類	平成29年3月末
普 通 株 式	1,000,000
計	1,000,000

大株主の状況（平成29年3月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,000	100.00
計		1,000	100.00

4 当行の概況

事業の内容

当行は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを親会社として、銀行業務を行っています。

[銀行業]

当行の本店ほか支店22か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券業務及び附帯業務として代理業務を行っています。

親会社の状況

(平成29年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	主要業務	設立年月日	資本金	議決権の 被所有割合	当行との 関 係
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	子会社の経営 管理業務	平成28年10月3日	百万円 50,000	% 100.00	親会社

5 事業の概況

平成29年3月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（50頁）に記載のとおりです。このような金融経済環境のなか、平成29年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました。期中57億16百万円減少し、2,461億27百万円となりました。

[貸 出 金]

貸出金は、個人・法人のリテール分野を中心とした資金需要に積極的な対応を行いました結果、期中78億66百万円増加し、2,370億47百万円となりました。

[有 価 証 券]

有価証券は、期中3百万円増加し、3百万円となりました。

[損 益 状 況]

損益状況につきましては、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化ならびに収益力の強化に取り組んでまいりました結果、経常利益は、前期比8百万円増加し、5億20百万円となりました。また、当期純利益は、前期比1百万円減少し、4億40百万円となりました。

6 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経 常 収 益	5,441	5,341	5,628	5,393	5,340
経 常 利 益	180	442	554	512	520
当 期 純 利 益	74	415	911	441	440
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資 本 金	4,121	4,121	4,121	6,121	6,121
発 行 済 株 式 総 数					
普 通 株 式	130,486千株	130,486千株	130,283千株	935,534千株	1,000千株
A 種 優 先 株 式	5,000千株	5,000千株	5,000千株	—千株	—千株
純 資 産 額	8,425	8,615	9,403	13,847	14,259
総 資 産 額	257,688	262,911	260,306	267,694	273,033
預 金 残 高	222,770	226,201	231,675	234,292	232,331
貸 出 金 残 高	226,088	226,977	228,776	229,181	237,047
有 価 証 券 残 高	—	—	—	—	3
自 己 資 本 比 率	3.26%	3.27%	3.61%	5.17%	5.22%
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	7.70%	7.99%	8.07%	8.65%	8.65%
配 当 性 向	—	—	—	6.35%	5.67%
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	301人 [88人]	276人 [87人]	265人 [84人]	263人 [80人]	250人 [78人]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。
なお、平成26年3月期より新しい自己資本比率規制（パーゼルⅢ）に基づいて算出した計数を記載しています。

7 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
現金預け金 [注記7]	32,998	30,455
現金	3,147	3,007
預け金 [注記12]	29,851	27,448
有価証券	—	3
その他の証券	—	3
貸出金 [注記2～5、8]	229,181	237,047
割引手形 [注記6]	1,350	1,488
手形貸付	4,221	3,543
証書貸付	211,110	218,434
当座貸越	12,499	13,581
その他の資産	843	995
未決済為替貸	13	12
未収収益	657	725
その他の資産 [注記7]	172	256
有形固定資産 [注記10、11]	4,741	4,715
建物	764	746
土地 [注記9]	3,635	3,635
リース資産	25	107
その他の有形固定資産	315	224
無形固定資産	90	108
ソフトウェア	72	51
その他の無形固定資産	18	57
繰延税金資産	815	617
支払承諾見返	40	48
貸倒引当金	△1,017	△957
資産の部合計	267,694	273,033

(注) 平成29年3月末の注記事項には番号を付し、内容を193～194頁に記載しています。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
預 金	234,292	232,331
当座預金	3,988	5,097
普通預金	64,710	70,450
貯蓄預金	245	238
通知預金	196	205
定期預金	161,459	152,809
定期積金	1,144	1,136
その他の預金	2,546	2,393
譲渡性預金	17,550	13,795
コールマネー	—	10,000
借入金	—	600
その他の負債	—	600
未決済為替借	716	812
未払法人税等	21	32
未払費用	49	25
前受収益	477	512
従業員預り金	67	62
給付補填備金	0	0
リース債務	0	0
資産除去債務	25	107
その他の負債	14	16
退職給付引当金	60	55
役員退職慰労引当金	589	507
睡眠預金払戻損失引当金	46	64
偶発損失引当金	32	33
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	60	69
支払承諾	518	509
負債の部合計	40	48
資本剰余金	253,847	258,773
資本準備金	6,121	6,121
その他の資本剰余金	4,463	4,463
利益剰余金	2,000	2,000
利益準備金	2,463	2,463
その他の利益剰余金	2,149	2,582
繰越利益剰余金	190	195
(株主資本合計)	1,959	2,387
土地再評価差額金 [注記9]	1,959	2,387
(評価・換算差額等合計)	12,735	13,168
純資産の部合計	1,112	1,091
負債及び純資産の部合計	1,112	1,091
	13,847	14,259
	267,694	273,033

(注) 平成29年3月末の注記事項には番号を付し、内容を193～194頁に記載しています。

損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	5,393	5,340
資金運用収益	4,536	4,411
貸出金利息	4,278	4,160
コールローン利息	5	0
預け金利息	252	251
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	680	728
受入為替手数料	115	111
その他の役務収益	565	617
その他の経常収益	176	200
貸倒引当金戻入益	—	48
償却債権取立益	127	102
その他の経常収益	49	49
経常費用	4,881	4,819
資金調達費用	381	243
預金利息	295	232
譲渡性預金利息	32	8
コールマネー利息	1	—
借入金利息	48	—
その他の支払利息	2	2
役務取引等費用	954	1,175
支払為替手数料	19	18
その他の役務費用	935	1,156
営業経費 [注記1]	3,437	3,367
その他の経常費用	107	33
貸倒引当金繰入額	48	—
貸出金償却	33	10
その他の経常費用	26	22
経常利益	512	520
特別利益	19	75
固定資産処分益	19	75
特別損失	7	20
固定資産処分損	7	20
税引前当期純利益	524	575
法人税、住民税及び事業税	35	△ 53
法人税等調整額	46	188
法人税等合計	82	135
当期純利益	441	440

(注) 平成29年3月期の注記事項には番号を付し、内容を194頁に記載しています。

株主資本等変動計算書

平成28年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,121	—	2,463	2,463	185	1,527	1,712	8,297
当期変動額								
新株の発行	2,000	2,000		2,000				4,000
利益準備金の積立					5	△ 5	—	
剰余金の配当						△ 25	△ 25	△ 25
当期純利益						441	441	441
土地再評価差額金の 取崩						21	21	21
普通株式転換請求権行使 に伴う端数支払額			△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,000	2,000	△ 0	1,999	5	432	437	4,437
当期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	190	1,959	2,149	12,735

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,105	1,105	9,403
当期変動額			
新株の発行			4,000
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△ 25
当期純利益			441
土地再評価差額金の 取崩			21
普通株式転換請求権行使 に伴う端数支払額			△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6	6	6
当期変動額合計	6	6	4,443
当期末残高	1,112	1,112	13,847

平成29年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	190	1,959	2,149	12,735
当期変動額								
利益準備金の積立					5	△ 5	—	
剰余金の配当						△ 28	△ 28	△ 28
当期純利益						440	440	440
土地再評価差額金の 取崩						20	20	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	5	427	433	433
当期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	195	2,387	2,582	13,168

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,112	1,112	13,847
当期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△ 28
当期純利益			440
土地再評価差額金の 取崩			20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 20	△ 20	△ 20
当期変動額合計	△ 20	△ 20	412
当期末残高	1,091	1,091	14,259

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	524	575
減価償却費	186	183
貸倒引当金の増減(△)	△ 4	△ 59
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 91	△ 82
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	16	18
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△ 4	1
偶発損失引当金の増減(△)	△ 3	9
資金運用収益	△ 4,536	△ 4,411
資金調達費用	381	243
固定資産処分損益(△は益)	△ 11	△ 54
貸出金の純増(△)減	△ 404	△ 7,866
預金の純増減(△)	2,616	△ 1,960
譲渡性預金の純増減(△)	12,985	△ 3,755
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	—	600
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 442	371
コールマネー等の純増減(△)	△ 9,000	10,000
資金運用による収入	4,450	4,337
資金調達による支出	△ 347	△ 219
その他の	△ 36	16
小計	6,276	△ 2,052
法人税等の支払額	△ 28	△ 62
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,248	△ 2,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 100	△ 103
有価証券の売却による収入	100	99
有形固定資産の取得による支出	△ 202	△ 106
有形固定資産の除却による支出	—	△ 1
有形固定資産の売却による収入	78	126
無形固定資産の取得による支出	△ 38	△ 44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 162	△ 29
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 3,500	—
株式の発行による収入	4,000	—
配当金の支払額	△ 25	△ 28
その他の	△ 0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	474	△ 28
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,561	△ 2,172
現金及び現金同等物の期首残高	6,639	13,200
現金及び現金同等物の期末残高 [注記1]	13,200	11,028

(注) 平成29年3月期の注記事項には番号を付し、内容を194頁に記載しています。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物: 10年~50年

その他: 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしています。また、当事業年度は該当ありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は472百万円です。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しています。

5. 連結納税制度の適用

平成28年10月3日より、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを親法人とする連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

※1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は4,639百万円です。

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は22百万円、延滞債権額は4,879百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,901百万円です。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、1,488百万円です。

※7. 担保に供している資産は次のとおりです。

為替決済や公共料金収納取扱等の担保として、定期預け金2百万円及び有価証券4,639百万円を差し入れています。

また、その他の資産には、保証金等111百万円が含まれています。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,012百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが43,477百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,966百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

2,579百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

160百万円

※12. 関係会社に対する金銭債権総額

85百万円

※13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しています。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、5百万円です。

（損益計算書関係）

※1. 営業経費には次のものを含んでいます。

給与・手当 1,448百万円

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	935,534	—	934,534	1,000	注1、2
合計	935,534	—	934,534	1,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

（注）1. 平成29年3月21日付で発行済普通株式を1百万株とする株式併合を実施しました。

（注）2. 発行済株式の普通株式の減少934,534千株は株式併合によるものです。

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	28	0.03	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発 生日
平成29年6月30日 定時株主総会	普通株式	25	その他 利益剰余金	25.00	平成29年3月31日	平成29年7月1日

（注）平成29年3月21日付で発行済普通株式を1百万株とする株式併合を実施しました。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	30,455百万円
日銀預け金以外の預け金	△19,426百万円
現金及び現金同等物	11,028百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産
主としてATM、紙幣入金整理機です。

（イ）無形固定資産
該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統一的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極대화・安定化を目指した資産・負債の総合的管理（ALM）をしています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行の資産の約85%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ問題が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別債務者別に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により当行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は新規実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険度の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融資委員会において、定期的に経営に報告しています。

② 市場リスクの管理

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切な資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しています。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本比率に及ぼす影響等の検討を行い、ALM委員会において定期的に経営に報告しています。

（市場性リスクに係る定量的情報）

平成29年3月31日現在の当行の市場リスク量は、754百万円（平成28年3月31日現在は361百万円）です。

当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」及び「預金」等です。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつとして認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部及び流動性リスク管理部である総合企画部経営管理室が市場性資金の運用・調達を行い、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（（注2）参照）。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	30,455	31,317	862
(2) 貸出金 貸倒引当金（＊）	237,047 △905		
	236,142	238,975	2,833
資産計	266,597	270,293	3,695
(1) 預金	232,331	232,536	204
(2) 譲渡性預金	13,795	13,795	—
(3) コールマネー	10,000	10,000	—
(4) 借入金	600	600	—
負債計	256,727	256,932	204

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー、及び (4) 借入金

コールマネー及び借入金は、約定期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)		
区 分	貸借対照表計上額	
組合出資金（＊）	3	
合計	3	

（＊）組合出資金は、組合財産が非上場株式など、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	8,448	7,000	12,000	—	—	—
貸出金（＊）	32,084	35,005	30,994	25,262	29,300	75,889
合計	40,532	42,005	42,994	25,262	29,300	75,889

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない4,901百万円、期間の定めのないもの3,609百万円は含めていません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	192,985	27,591	11,753	—	—	—
譲渡性預金	13,795	—	—	—	—	—
コールマネー	10,000	—	—	—	—	—
借入金	600	—	—	—	—	—
合計	217,381	27,591	11,753	—	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

（有価証券関係）

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)		
	平成28年3月期	平成29年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他	—	3
合計	—	3

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)					
	平成28年3月期		平成29年3月期		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額
その他有価証券	100	—	—	99	—

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付型企业年金制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	平成28年3月期	平成29年3月期
退職給付債務の期首残高	1,513	1,424
勤務費用	91	88
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	5	△8
退職給付の支払額	△190	△209
退職給付債務の期末残高	1,424	1,298

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	平成28年3月期	平成29年3月期
年金資産の期首残高	973	900
期待運用収益	24	22
数理計算上の差異の発生額	△70	19
事業主からの拠出額	158	149
退職給付の支払額	△184	△209
年金資産の期末残高	900	883

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：百万円)	
	平成28年3月末	平成29年3月末
積立型制度の退職給付債務	1,420	1,292
年金資産	△900	△883
	520	408
非積立型制度の退職給付債務	3	6
未積立退職給付債務	523	415
未認識数理計算上の差異	66	92
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	589	507
退職給付引当金	589	507
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	589	507

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
勤務費用	91	88
利息費用	4	4
期待運用収益	△24	△22
数理計算上の差異の費用処理額	2	△2
確定給付制度に係る退職給付費用	73	67

(5) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	平成28年3月末	平成29年3月末
債券	23%	25%
株式	47%	47%
現金及び預金	3%	1%
その他	27%	27%
合計	100%	100%

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	平成28年3月末	平成29年3月末
割引率	0.28%	0.28%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
貸倒引当金	635	398
減損損失	1	1
退職給付引当金	179	154
役員退職慰労引当金	14	19
繰越欠損金	299	289
減価償却費	66	51
その他	209	237
繰延税金資産小計	1,406	1,152
評価性引当額	△590	△533
繰延税金資産合計	816	619
資産除去債務	△0	△1
繰延税金負債合計	△0	△1
繰延税金資産の純額	815	617

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
法定実効税率	32.8	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
住民税均等割等	2.0	1.8
評価性引当額	△20.4	△11.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.0	1.5
その他	△1.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7	23.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、平成28年3月期及び平成29年3月期の記載を省略しています。

[関連情報]

1 サービスごとの情報

	(単位：百万円)					
	平成28年3月期			平成29年3月期		
	貸出業務	その他	合計	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,448	944	5,393	4,365	974	5,340

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、平成28年3月期及び平成29年3月期の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、平成28年3月期及び平成29年3月期の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、平成28年3月期及び平成29年3月期の記載を省略しています。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

■ 平成28年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
親会社	株式会社 西日本シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業	(被所有) 直接100.00

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	営業取引 (注) 1	— (注) 2	預け金	19,026
役員の兼任	資金の返済	3,500	借入金 (注) 3	—
	第三者割当増資 (注) 4	4,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。
2. 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。
3. 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。
4. 当行の行った第三者割当増資を1株当たり8円で引き受けたものです。

■ 平成29年3月期

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

■ 平成28年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
兄弟会社	九州カード株式会社	福岡市 博多区	100	クレジット カード業 信用保証業	—
兄弟会社	西日本信用保証株式会社	福岡市 博多区	50	信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
ローン等に係る保証委託	被保証債務 (注)	7,623	—	—
ローン等に係る保証委託	被保証債務 (注)	28,883	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。

■ 平成29年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）
親会社の子会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市 博多区	85,745	銀行業	—
親会社の子会社	九州カード株式会社	福岡市 博多区	100	クレジット カード業 信用保証業	—
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市 博多区	50	信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任	営業取引 (注) 1	— (注) 2	預け金	19,040
ローン等に係る保証委託	被保証債務 (注) 1	7,045	—	—
ローン等に係る保証委託	被保証債務 (注) 1	31,181	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。
(注) 2. 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

■ 平成28年3月期

株式会社西日本シティ銀行

■ 平成29年3月期

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	平成28年3月期	平成29年3月期
1株当たり純資産額	13,847円49銭	14,259円92銭
1株当たり当期純利益金額	2,756円01銭	440円49銭

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
純資産の部合計額	13,847	14,259
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	13,847	14,259
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,000千株	1,000千株

(2) 1株当たり当期純利益金額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	441	440
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	441	440
普通株式の期中平均株式数	160千株	1,000千株

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
3. 平成29年3月21日付で、普通株式935,534,209株を1,000,000株に併合しました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、平成28年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

8 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	4,536	—	4,536	4,411	—	4,411
資 金 調 達 費 用	381	—	381	243	—	243
資 金 運 用 収 支	4,155	—	4,155	4,168	—	4,168
役 務 取 引 等 収 益	680	—	680	728	—	728
役 務 取 引 等 費 用	954	—	954	1,175	—	1,175
役 務 取 引 等 収 支	△274	—	△274	△446	—	△446
そ の 他 業 務 収 益	—	—	—	—	—	—
そ の 他 業 務 費 用	—	—	—	—	—	—
そ の 他 業 務 収 支	—	—	—	—	—	—
業 務 粗 利 益	3,881	—	3,881	3,721	—	3,721
業 務 粗 利 益 率	1.55%	—	1.55%	1.49%	—	1.49%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	1.81	—	1.81	1.76	—	1.76
資 金 調 達 原 価	1.48	—	1.48	1.43	—	1.43
総 資 金 利 鞘	0.33	—	0.33	0.33	—	0.33

利益率

(単位：%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.19	0.19
資 本 経 常 利 益 率	5.33	3.73
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.16	0.16
資 本 当 期 純 利 益 率	4.60	3.15

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

運用・調達勘定の平均残高等

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	250,071	4,536	1.81%	249,757	4,411	1.76%
うち 貸 出 金	225,530	4,278	1.89%	229,955	4,160	1.80%
コ ー ル ロ ー ン	5,234	5	0.10%	234	0	0.00%
預 け 金	19,306	252	1.30%	19,566	251	1.28%
資 金 調 達 勘 定	255,930	381	0.14%	250,956	243	0.09%
うち 預 金	232,812	295	0.12%	232,957	232	0.09%
譲 渡 性 預 金	18,228	32	0.17%	14,401	8	0.05%
コ ー ル マ ネ ー	1,426	1	0.11%	3,117	—	—%
借 用 金	3,462	48	1.40%	478	—	—%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	—	—	—	—	—	—

■ 合計

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	250,071	4,536	1.81%	249,757	4,411	1.76%
うち 貸 出 金	225,530	4,278	1.89%	229,955	4,160	1.80%
コ ー ル ロ ー ン	5,234	5	0.10%	234	0	0.00%
預 け 金	19,306	252	1.30%	19,566	251	1.28%
資 金 調 達 勘 定	255,930	381	0.14%	250,956	243	0.09%
うち 預 金	232,812	295	0.12%	232,957	232	0.09%
譲 渡 性 預 金	18,228	32	0.17%	14,401	8	0.05%
コ ー ル マ ネ ー	1,426	1	0.11%	3,117	—	—%
借 用 金	3,462	48	1.40%	478	—	—%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年3月期8,959百万円、平成29年3月期8,649百万円）を控除して表示しています。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

				平成28年3月期			平成29年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	△33	41	8	△5	△120	△125
うち	貸	出	金	△35	40	5	84	△202	△118
	コ	ー	ル	0	△0	△0	△5	△0	△5
	預	け	金	0	3	3	3	△4	△1
支	払	利	息	2	△16	△14	△7	△131	△138
うち	預		金	6	△9	△3	0	△63	△63
	譲	渡	性	△9	△1	△10	△7	△17	△24
	コ	ー	ル	1	0	1	1	△2	△1
	マ	ネ	ー						
	借	用	金	△0	△2	△2	△42	△6	△48

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

				平成28年3月期			平成29年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	—	—	—	—	—	—
支	払	利	息	—	—	—	—	—	—

■ 合計

(単位：百万円)

				平成28年3月期			平成29年3月期		
				残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受	取	利	息	△33	41	8	△5	△120	△125
うち	貸	出	金	△35	40	5	84	△202	△118
	コ	ー	ル	0	△0	△0	△5	△0	△5
	預	け	金	0	3	3	3	△4	△1
支	払	利	息	2	△16	△14	△7	△131	△138
うち	預		金	6	△9	△3	0	△63	△63
	譲	渡	性	△9	△1	△10	△7	△17	△24
	コ	ー	ル	1	0	1	1	△2	△1
	マ	ネ	ー						
	借	用	金	△0	△2	△2	△42	△6	△48

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

9 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	69,141	—	69,141	75,991	—	75,991
定期性預金	162,603	—	162,603	153,946	—	153,946
その他	2,546	—	2,546	2,393	—	2,393
預金計	234,292	—	234,292	232,331	—	232,331
譲渡性預金	17,550	—	17,550	13,795	—	13,795
総合計	251,843	—	251,843	246,127	—	246,127

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	68,368	—	68,368	72,343	—	72,343
定期性預金	163,855	—	163,855	160,043	—	160,043
その他	588	—	588	569	—	569
預金計	232,812	—	232,812	232,957	—	232,957
譲渡性預金	18,228	—	18,228	14,401	—	14,401
総合計	251,040	—	251,040	247,358	—	247,358

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	33,542	27,344	59,466	6,624	15,046	18,658	160,682
うち 固定金利定期預金	33,542	27,344	59,466	6,624	15,046	18,658	160,681
うち 変動金利定期預金	—	—	0	0	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	33,256	27,470	52,713	15,159	11,724	11,721	152,046
うち 固定金利定期預金	33,256	27,470	52,713	15,159	11,724	11,721	152,046
うち 変動金利定期預金	—	—	0	—	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

10 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	4,221	—	4,221	3,543	—	3,543
証 書 貸 付	211,110	—	211,110	218,434	—	218,434
当 座 貸 越	12,499	—	12,499	13,581	—	13,581
割 引 手 形	1,350	—	1,350	1,488	—	1,488
合 計	229,181	—	229,181	237,047	—	237,047

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	3,818	—	3,818	3,739	—	3,739
証 書 貸 付	209,466	—	209,466	214,179	—	214,179
当 座 貸 越	10,987	—	10,987	10,776	—	10,776
割 引 手 形	1,258	—	1,258	1,260	—	1,260
合 計	225,530	—	225,530	229,955	—	229,955

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	35,480	31,625	30,751	25,160	102,033	4,129	229,181
うち 変 動 金 利		16,185	13,391	10,313	59,477	677	
うち 固 定 金 利		15,439	17,360	14,846	42,556	3,452	
(全残存期間において固定金利)		(7,250)	(9,617)	(7,667)	(7,864)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	33,791	35,981	31,467	25,637	106,022	4,146	237,047
うち 変 動 金 利		17,220	14,309	11,254	66,791	605	
うち 固 定 金 利		18,760	17,158	14,383	39,231	3,540	
(全残存期間において固定金利)		(11,100)	(9,949)	(7,807)	(8,064)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金		支払承諾見返	
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
有 価 証 券	3	6	—	—
債 権	631	595	—	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	32,987	30,632	2	7
そ の 他	—	—	—	—
計	33,622	31,233	2	7
保 証	137,416	144,329	11	11
信 用	58,142	61,484	26	29
合 計	229,181	237,047	40	48

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
設 備 資 金	163,805	167,008
運 転 資 金	65,375	70,039
合 計	229,181	237,047

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	229,181	100.00%	237,047	100.00%
製 造 業	3,375	1.47%	4,257	1.80%
農 業、 林 業	643	0.28%	609	0.26%
漁 業	853	0.37%	729	0.31%
鉱業、採石業、砂利採取業	333	0.15%	337	0.14%
建 設 業	6,220	2.72%	6,298	2.66%
電気・ガス・熱供給・水道業	3,261	1.42%	2,916	1.23%
情 報 通 信 業	649	0.28%	1,100	0.46%
運 輸 業、 郵 便 業	1,562	0.68%	1,594	0.67%
卸 売 業、 小 売 業	7,296	3.19%	7,463	3.15%
金 融 業、 保 険 業	2,474	1.08%	1,580	0.67%
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	37,382	16.31%	34,658	14.62%
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	11,471	5.01%	12,135	5.12%
地 方 公 共 団 体	23,540	10.27%	27,672	11.67%
そ の 他	130,114	56.77%	135,692	57.24%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政 府 等	—	—%	—	—%
金 融 機 関	—	—%	—	—%
そ の 他	—	—%	—	—%
合 計	229,181	100.00%	237,047	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
中小企業等貸出金残高	199,006	204,228
総貸出金に占める割合	86.8%	86.2%

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
住宅ローン残高	138,341	140,853
その他ローン残高	14,744	15,249
合 計	153,085	156,103

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	91.00	—	91.00	96.31	—	96.31
期 中 平 均	89.83	—	89.83	92.96	—	92.96

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

11 有価証券

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	3	—	3
(外 国 債 券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(そ の 他)	(—)	(—)	(—)	(3)	(—)	(3)
合 計	—	—	—	3	—	3

■ 平均残高

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	—	—	—	—	—	—
地	債	—	—	—	—	—	—
短	債	—	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—	—
株	式	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券		—	—	—	1	—	1
(外 国 債 券)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(そ の 他)		(—)	(—)	(—)	(1)	(—)	(1)
合 計		—	—	—	1	—	1

有価証券の残存期間別残高

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
(外 国 債 券)	—	—	—	—	—	—	—	—
(そ の 他)	—	—	—	—	—	—	—	—

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	3	—	—	3
(外 国 債 券)	—	—	—	—	—	—	—	—
(そ の 他)	—	—	—	—	3	—	—	3

預証率

(単位：%)

		平成28年3月末			平成29年3月末		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期	末	—	—	—	0.00	—	0.00
期	中 平 均	—	—	—	0.00	—	0.00

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

12 時価等情報

有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月末			平成29年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月末	平成29年3月末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その	他	—	3
合	計	—	3

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めていません。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		100	—	—	99	—	—

金銭の信託関係（2期分）

該当ありません。

デリバティブ取引関係（2期分）

該当ありません。

13 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	860	860	765	94	100.00%	100.00%
危 険 債 権	4,597	4,100	3,354	745	89.18%	60.00%
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—%	—%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	5,457	4,960	4,119	840	90.88%	62.83%
正 常 債 権	223,954					
総 与 信 計 ②	229,412					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	2.37%					

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	637	637	582	54	100.00%	100.00%
危 険 債 権	4,274	3,817	3,130	686	89.29%	60.00%
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—%	—%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	4,911	4,454	3,713	740	90.68%	61.81%
正 常 債 権	232,370					
総 与 信 計 ②	237,282					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	2.07%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
破 綻 先 債 権	0	22
延 滞 債 権	5,446	4,879
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	—	—
リ ス ク 管 理 債 権 計	5,446	4,901

引当金の期中増減

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 [目的使用]	期 中 減 少 額 [そ の 他]	平成28年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	119	131	—	119	131
個 別 貸 倒 引 当 金	902	886	52	849	886
貸 倒 引 当 金	1,021	1,017	52	969	1,017
偶 発 損 失 引 当 金	63	60	5	57	60
計	1,085	1,077	58	1,027	1,077

(注) 期中減少額〔その他〕欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。
 一般貸倒引当金……洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……洗替による取崩額
 偶発損失引当金……洗替による取崩額

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 [目的使用]	期 中 減 少 額 [そ の 他]	平成29年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	131	172	—	131	172
個 別 貸 倒 引 当 金	886	785	11	875	785
貸 倒 引 当 金	1,017	957	11	1,006	957
偶 発 損 失 引 当 金	60	69	0	59	69
計	1,077	1,027	11	1,066	1,027

(注) 期中減少額〔その他〕欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。
 一般貸倒引当金……洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……洗替による取崩額
 偶発損失引当金……洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. オペレーショナル・リスクに関する事項
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位: 百万円)

項 目	平成28年3月末		平成29年3月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	12,707		13,143	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,585		10,585	
うち、利益剰余金の額	1,959		2,387	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	28		25	
うち、上記以外に該当するものの額	190		195	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	191		241	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	191		241	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	586		504	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	13,485		13,889	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25	37	45	30
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25	37	45	30
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	26	40	18	12
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の額に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	51		63	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	13,433		13,826	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	149,122		153,504	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,708		1,642	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	37		30	
うち、繰延税金資産	40		12	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,630		1,600	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,176		6,195	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	155,299		159,699	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.65%		8.65%	

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう）の概要は、以下のとおりです。

■平成28年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,585百万円

■平成29年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,585百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っています。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

当行は、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部 融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融資委員会等において定期的に経営に報告しています。

また、信用リスクの計量化を行い、毎月ALM委員会において経営に報告しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、193頁「7 財務諸表 注記事項：重要な会計方針」の「3.引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類に関わらず以下のとおりです。

- 株式会社格付投資情報センター（S&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- S&Pグローバル・レーティング（S&P）

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「貸出権限規程」「融資稟議事務手続」「担保事務手続」「不動産担保事務手続」等に基づき評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しています。

各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としています。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに信販会社の保証が主体となっています。このうち信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しています。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しています。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制を整備しています。

オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスクごとに、「オペレーショナル・リスク委員会」「コンプライアンス委員会」等で評価するとともに、定期的または必要に応じ「経営会議」等に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しています。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、市場リスク管理の一環として金利リスク管理を実施しています。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスク管理において、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本姿勢としています。

市場リスクを適切に管理するために、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦しています。加えて、業務別の取引限度枠や取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しています。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理しています。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当行は、銀行勘定における金利リスクについて、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のVaR（ヒストリカル法）を毎月算出し管理しています。

加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額を併用して管理しています。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、要求払預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしています。貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定していません。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

		(単位：百万円)			
	平成28年3月末		平成29年3月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	20～100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	10～20
我が国の政府関係機関向け	1	0	1	0	10～20
地方三公社向け	—	—	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,251	170	4,009	160	20～100
法人等向け	30,884	1,235	33,006	1,320	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	94,072	3,762	97,996	3,919	75
抵当権付住宅ローン	12,290	491	11,704	468	35
不動産取得等事業向け	926	37	552	22	100
三月以上延滞等 [注2]	354	14	231	9	50～150
取立未済手形	2	0	2	0	20
信用保証協会等による保証付	502	20	575	23	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	—	—	3	0	100～1250
(うち出資等のエクスポージャー)	—	—	3	0	100
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	1250
上記以外	3,877	155	3,513	140	100～250
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	645	25	279	11	250
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,232	129	3,234	129	100
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—	20～1250
(うち再証券化)	—	—	—	—	40～1250
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—	20～1250
(うち再証券化)	—	—	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,708	68	1,642	65	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
計	148,873	5,954	153,240	6,129	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しています。
2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。

オフ・バランス項目

	平成28年3月末		平成29年3月末		<参考>
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	掛 目 (%)
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	—	—	—	—	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	—	—	—	—	50
（うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	216	8	223	8	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	33	1	39	1	100
（うち 借 入 金 の 保 証）	(33)	(1)	(39)	(1)	100
（うち 有 価 証 券 の 保 証）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 手 形 引 受）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—	100
控 除 額（△）	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—	—	—
外 為 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 利 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属（金を除く）関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0～100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	249	9	263	10	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値です。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月末			平成29年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	494	6,176	247	495	6,195	247
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	494	6,176	247	495	6,195	247

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	149,122	5,964	153,504	6,140
資産（オン・バランス）項目	148,873	5,954	153,240	6,129
オフ・バランス取引項目	249	9	263	10
C V A リ ス ク	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク	6,176	247	6,195	247
計	155,299	6,211	159,699	6,387

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

①地域別内訳

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	229,181	—	38,842	—	4,968	272,991	339
国	外	—	—	—	—	—	—	—
計		229,181	—	38,842	—	4,968	272,991	339

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国	内	237,047	—	36,280	—	5,164	278,492	257
国	外	—	—	—	—	—	—	—
計		237,047	—	36,280	—	5,164	278,492	257

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。

②業種別内訳
 ■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	229,181	—	—	—	4,968	234,149	339
製 造 業	3,776	—	—	—	11	3,787	19
農 業、 林 業	953	—	—	—	27	981	0
漁 業	976	—	—	—	—	976	0
鉱業、採石業、砂利採取業	333	—	—	—	—	333	—
建 設 業	8,007	—	—	—	1	8,008	4
電気・ガス・熱供給・水道業	3,301	—	—	—	24	3,325	—
情 報 通 信 業	712	—	—	—	—	712	—
運 輸 業、 郵 便 業	1,691	—	—	—	2	1,694	0
卸 売 業、 小 売 業	8,481	—	—	—	6	8,488	13
金 融 業、 保 険 業	2,509	—	—	—	—	2,509	—
不動産業、物品賃貸業	40,564	—	—	—	251	40,815	139
その他各種サービス業	15,053	—	—	—	3	15,057	19
国・地方公共団体等	23,540	—	—	—	4,639	28,179	—
そ の 他	119,278	—	—	—	0	119,279	141
業種区分のないもの	—	—	38,842	—	—	38,842	—
計	229,181	—	38,842	—	4,968	272,991	339

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	237,047	—	—	—	5,164	242,211	257
製 造 業	4,690	—	—	—	11	4,701	9
農 業、 林 業	965	—	—	—	32	998	—
漁 業	849	—	—	—	—	849	—
鉱業、採石業、砂利採取業	343	—	—	—	—	343	—
建 設 業	8,392	—	—	—	2	8,395	0
電気・ガス・熱供給・水道業	3,031	—	—	—	—	3,031	—
情 報 通 信 業	1,161	—	—	—	—	1,161	—
運 輸 業、 郵 便 業	1,739	—	—	—	2	1,742	—
卸 売 業、 小 売 業	8,665	—	—	—	5	8,671	12
金 融 業、 保 険 業	1,673	—	—	—	23	1,696	—
不動産業、物品賃貸業	37,549	—	—	—	251	37,801	158
その他各種サービス業	15,813	—	—	—	8	15,821	15
国・地方公共団体等	27,672	—	—	—	4,825	32,498	—
そ の 他	124,497	—	—	—	0	124,497	62
業種区分のないもの	—	—	36,280	—	—	36,280	—
計	237,047	—	36,280	—	5,164	278,492	257

- (注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
 2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
 3.「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。
 4.「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしています。

③残存期間別

■ 平成28年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	21,641	—	—	—	24	21,666
1 年 超 3 年 以 下	7,277	—	—	—	275	7,552
3 年 超 5 年 以 下	18,415	—	—	—	1	18,417
5 年 超 7 年 以 下	19,892	—	—	—	23	19,915
7 年 超 10 年 以 下	26,384	—	—	—	4,643	31,028
10 年 超	134,633	—	—	—	—	134,633
期間の定めのないもの	935	—	38,842	—	—	39,777
計	229,181	—	38,842	—	4,968	272,991

■ 平成29年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	19,571	—	—	—	27	19,599
1 年 超 3 年 以 下	10,848	—	—	—	255	11,103
3 年 超 5 年 以 下	19,382	—	—	—	7	19,390
5 年 超 7 年 以 下	19,839	—	—	—	17	19,856
7 年 超 10 年 以 下	27,635	—	—	—	4,852	32,487
10 年 超	138,901	—	—	—	2	138,904
期間の定めのないもの	869	—	36,280	—	—	37,149
計	237,047	—	36,280	—	5,164	278,492

(注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。

2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	119	12	131
個 別 貸 倒 引 当 金	902	△16	886
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	1,021	△4	1,017

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期中増減額	平成29年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	131	40	172
個 別 貸 倒 引 当 金	886	△100	785
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	1,017	△59	957

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
国 内	902	△16	886
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	902	△16	886

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期中増減額	平成29年3月末
国 内	886	△100	785
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	886	△100	785

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成28年3月期

(単位：百万円)

	平成27年3月末	期中増減額	平成28年3月末
製 造 業	34	△1	32
農 業、 林 業	61	△14	46
漁 業	27	2	29
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	11	△10	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	1	△0	1
卸 売 業、 小 売 業	19	190	209
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	583	△173	409
その他各種サービス業	135	5	141
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	28	△14	14
個 別 貸 倒 引 当 金 計	902	△16	886

■ 平成29年3月期

(単位：百万円)

	平成28年3月末	期中増減額	平成29年3月末
製 造 業	32	△18	14
農 業、 林 業	46	△11	35
漁 業	29	△0	29
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	10	10
運 輸 業、 郵 便 業	1	△0	0
卸 売 業、 小 売 業	209	△0	208
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	409	△81	328
その他各種サービス業	141	3	145
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	14	△2	11
個 別 貸 倒 引 当 金 計	886	△100	785

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
製 造 業	—	3
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	7	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	26	7
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	—	—
貸 出 金 償 却 計	33	10

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成28年3月末			平成29年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	44,123	44,123	—	45,089	45,089
	10%	—	5,212	5,212	—	5,918	5,918
	20%	20,930	1,214	22,144	19,861	840	20,701
	35%	—	35,091	35,091	—	33,419	33,419
	50%	2,001	502	2,503	1,656	497	2,154
	75%	—	125,331	125,331	—	130,564	130,564
	100%	—	34,064	34,064	500	35,562	36,062
	150%	—	148	148	—	60	60
	250%	—	258	258	—	111	111
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
計		22,931	245,946	268,878	22,017	252,064	274,082

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものです。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。

3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末
適 格 金 融 資 産 担 保	646	563
現 金 及 び 自 行 預 金	645	562
金	—	—
債 券	—	—
株 式	1	1
投 資 信 託	—	—
保 証	1,680	1,337

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれていません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	平成28年3月末	平成29年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	361	754
うち 円	361	754
うち 米ドル	—	—

(注) 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役です。なお、社外取締役及び社外監査役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には連結子法人等に該当する法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ですが、当行にはグループ会社、連結子法人等に該当する法人等はなく、重要な影響を与える者はいません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、監査役の個人別の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成28年4月～平成29年3月）
取締役会、監査役の協議	各1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、確定金額報酬とし、役員としての職務内容・責任等を勘案して決定しています。

なお、取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定しており、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しています。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において、報酬体系の設計・運用についての重要な変更は実施していません。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっています。
また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行の役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額				退職慰労 引当金 繰入額
			基本報酬 (確定金額報酬)	その他		基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	6	82	64	64	—	—	—	—	17	
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26

	西日本フィナンシャルホールディングス
1 銀行持株会社の概況・組織	
○経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）	47
○資本金及び発行済株式の総数	49
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	49
○取締役の氏名・役職名	46
○会計監査人の氏名又は名称	51
2 銀行持株会社及びその子会社等の概況	
○銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容・組織の構成	48
○子会社等に関する事項	
（1）名称	48
（2）主たる営業所または事務所の所在地	48
（3）資本金または出資金	48
（4）事業の内容	48
（5）設立年月日	48
（6）銀行持株会社が保有する議決権の割合	48
（7）子会社等が保有する議決権の割合	48
3 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	50
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	50
4 直近2連結会計年度における財産の状況	
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	51～53
○リスク管理債権	65
○自己資本の充実の状況	66～90
○セグメント情報	63
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	51
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	51
5 報酬等に関する開示事項	91～92

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

	西日本シティ銀行	長崎銀行
1 概況・組織		
○経営の組織	96	184
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	116	185
○取締役・監査役の氏名・役職名	95	184
○会計監査人の氏名又は名称	118	187
○営業所の名称・所在地	35～42	44
○銀行代理業者に関する事項	41	—
2 主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）	34	43
3 主要な業務に関する事項		
○直近の事業年度における事業の概況	117	186
○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	117	186
○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
（1）主要な業務の状況を示す指標		
・業務粗利益・業務粗利益率	126	198
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支	126	198
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	126～127	198～199
・受取利息・支払利息の増減	128	200
・総資産経常利益率・資本経常利益率	126	198
・総資産当期純利益率・資本当期純利益率	126	198
（2）預金に関する指標		
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	129	201
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	129	201
（3）貸出金等に関する指標		
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高	130	202
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	130	202
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	131	203
・使途別の貸出金残高	131	203
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合	131	203
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合	132	204
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	132	204
・預貸率の期末値・期中平均値	132	204
（4）有価証券に関する指標		
・商品有価証券の種類別の平均残高	—	204
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	133	205
・有価証券の種類別の平均残高	133	204～205
・預証率の期末値・期中平均値	133	205

	西日本シティ銀行	長崎銀行
4 業務の運営		
○リスク管理の体制	30～33	30～33
○法令遵守の体制	28～29	28～29
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11～17	11～17
○指定紛争解決機関の名称	29	29
5 直近2事業年度における財産の状況		
○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	118～122	187～191
○リスク管理債権	139	207
○自己資本の充実の状況	141～180	208～219
○時価等情報		
（1）有価証券	134～136	206
（2）金銭の信託	136	206
（3）デリバティブ取引	137～138	206
○貸倒引当金の期末残高・期中増減額	139～140	207
○貸出金償却の額	120	189
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	118	187
○財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	118	—
6 報酬等に関する開示事項	181～182	220～221

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

	西日本シティ銀行
1 概況	
○銀行・子会社等の主要な事業の内容・組織の構成	97
○子会社等に関する事項	
（1）名称	97
（2）主たる営業所または事務所の所在地	97
（3）資本金または出資金	97
（4）事業の内容	97
（5）設立年月日	97
（6）銀行が保有する議決権の割合	97
（7）子会社等が保有する議決権の割合	97
2 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	98
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	98
3 直近2連結会計年度における財産の状況	
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	99～102
○リスク管理債権	115
○自己資本の充実の状況	141～180
○セグメント情報	112～113
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	99
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	99
4 報酬等に関する開示事項	181～182

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	西日本シティ銀行	長崎銀行
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	139	207

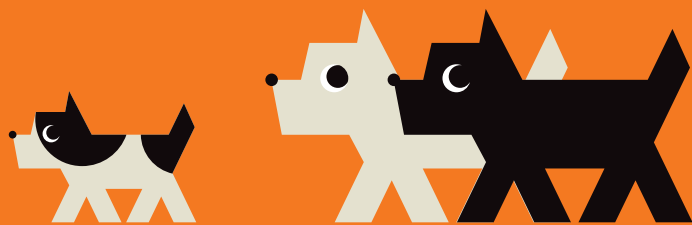
平成29年7月

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

経営企画部 総務広報グループ

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

TEL092-476-5050（代表）



©GROOVISIONS



西日本フィナンシャルホールディングス